

## 個人請負型就業者に関する研究会開催要綱

## 1 趣旨

雇用労働者の働き方が多様化する一方で、個人自営業者であっても、1つの企業と専属の委託業務契約や請負契約を交わし、常駐に近い形で就業するいわゆる個人請負型就業者（ディペンデント・コントラクター）のような雇用と非雇用の区別がつきにくい層が出現し、既存の制度や法律の適用から漏れている場合が見られるといった問題が指摘されている。

しかしながら、個人請負型就業者の就業については、これまでその実態を正確に把握できておらず、課題や対応策も整理できていない状況にある。

このため、本研究会を開催し、個人請負型就業者の実態把握を行うとともに、実態を踏まえた施策の方向性について検討する。

## 2 検討事項

- (1) 個人請負型就業者の就業実態の把握
- (2) 個人請負型就業者の就業実態を踏まえた施策の方向性

## 3 構成等

- (1) 本研究会は、厚生労働省政策統括官（労働担当）が招集する。
- (2) 本研究会は、別紙に掲げる者をもって構成する。
- (3) 本研究会に座長を置き、構成員の互選によってこれを決定する。
- (4) 本研究会には、必要に応じて関係者の出席を求めることができる。

## 4 運営

- (1) 本研究会は、原則として公開とする。ただし、特段の事情がある場合には、座長の判断により、非公開とすることができる。
- (2) 本研究会の庶務は、厚生労働省政策統括官付労働政策担当参事官室において行う。
- (3) この要綱に定めるもののほか、本研究会の運営に関し必要な事項は、本研究会において定める。

(別紙)

「個人請負型就業者に関する研究会」参集者

(委員)

奥田 香子	京都府立大学公共政策学部准教授
佐藤 厚	法政大学キャリアデザイン学部教授
佐藤 博樹	東京大学社会科学研究所教授
佐野 嘉秀	法政大学経営学部准教授
原 ひろみ	労働政策研究・研修機構人材育成部門副主任研究員

(敬称略・50音順)